平成28年2月16日

各 位

三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

店頭デリバティブ規制に対応した新サービスの提供開始について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 若林(わかばやし) 辰雄(たつお))および日本マスタートラスト信託銀行(取締役社長 和地(わち) 薫(かおる)、以下 MTBJ)は、店頭デリバティブ規制に対応した新サービス「コラテラルマネジメント(証拠金管理)サービス」を開始いたします。

１．サービス導入の背景（店頭デリバティブ規制とは）

平成20年(2008年)のリーマンショックを契機に、店頭デリバティブ取引のシステミックリスク(連鎖的に破綻が波及するリスク)及びカウンターパーティーリスク(取引先が決済不履行に陥るリスク)が顕在化しました。

これらのリスク軽減を目的として、G20各国で店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制が整備され、取引に参加する金融機関に各種義務(清算集中、証拠金授受等)が課されることとなり、各金融機関は、規制に則した体制の整備(＊)が求められています。

＊ 複雑な証拠金計算を行うためのシステム開発、規制内容や時価算出方法といったデリバティブ取引に関する豊富な商品知識と英語での交渉力等を具備した人材の確保

２．「コラテラルマネジメントサービス」の概要

※具体的な仕組みは下図をご参照ください

今般、日本生命保険相互会社様を第一号顧客としてご提供する当サービスは、規制強化に伴う取引参加金融機関の事務負担軽減を目的に、店頭デリバティブ取引に係る証拠金計算や授受などの一連の事務をアウトソースサービス化し、当社およびMTBJが担うものです。

なお、日米欧各国の規制に対応するため、米シティグループの豊富なノウハウやグローバル対応システムを取り入れております。

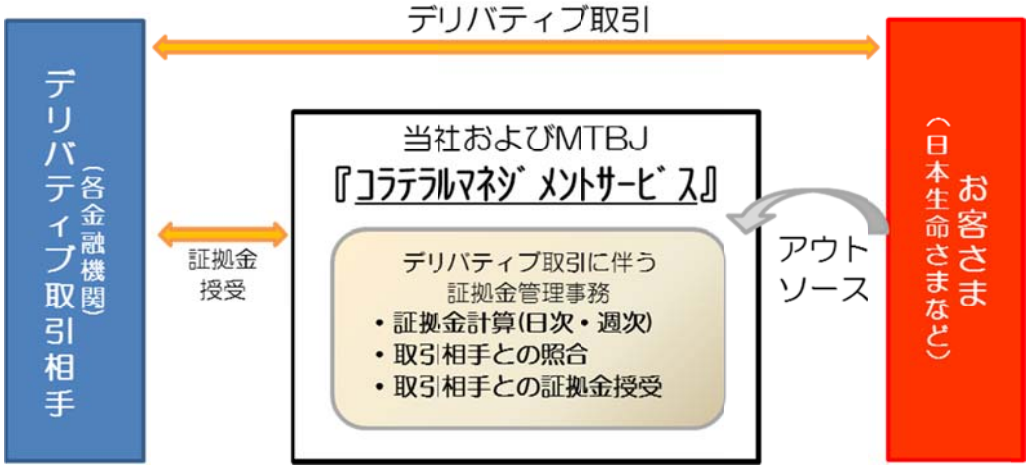

３．今後のビジネス展開

店頭デリバティブ取引に係る国際金融規制は、平成２９年３月迄に全ての金融機関に順次適用され、証拠金管理事務の負担は益々増加すると見込まれ、各金融機関においては、自社での対応負担を軽減するためにアウトソースサービスを利用したいとのニーズは今後高まっていくものと考えております。

本サービスはお客さまのニーズにお応えするだけでなく、広く国内外の金融システム安定化にも資するものであり、これまで培った信託銀行のノウハウを最大限活用し、引き続きサービスを拡充させてまいります。

以上